

減災  
防災への取り組み

都留市

# 上町地区 防災計画



上町自治会  
上町自主防災会

第2版 (令和4年7月)

この資料は、上町自治会ホームページからダウンロード  
(PDF) 出来ます。



Download

## 総則編

- 第1章 計画の策定と推進
- 第2章 上町地区災害に対する強み・弱み
- 第3章 上町自主防災会の組織概要図

p 2 ~ p 6

上町地区防災計画の目的や基本方針、上町地区の特性等について記載してあります。

## 「防災への備え」個人編

- 第4章 個人としての備え、対策
  - ①非常時持ち出し品や備蓄の準備
  - ②備えておきたい「備蓄品」チェック表
  - ③家具類転倒防止対策

p 7 ~ p 1 0

個人としての備えなど各世帯で準備しておく事を記載してあります・

## 「防災への備え」役員編

- 第5章 防災会組織としての対策
  - ①防災訓練、避難訓練の実施
  - ②都留興譲館高校避難所の設営・運営訓練
  - ③初期消火訓練
  - ④消火器の点検、管理
  - ⑤救護訓練、心肺蘇生法訓練、A E D使用体験研修
  - ⑥防災無線（屋外放送）操作研修
  - ⑦一時避難場所の確認
  - ⑧防災資機材の点検・管理
  - ⑨上町消防ポンプを使った放水訓練
  - ⑩防災教育の普及啓発（防災ふれあい講座）
  - ⑪町内危険箇所の把握、実態調査
  - ⑫避難行動要支援者への対応

p 1 1 ~ p 1 7

役員・組長が年間を通して実施すべき減災・防災に関する訓練・研修会・対策などを記載してあります。

防災会役員の引継資料の一部としても活用して下さい。

## 「災害発生時」編

- 第6章 災害時にすべきこと
  - ①避難方法
  - ②地震（突発性災害）  
白色タオル提示、通電火災の予防
  - ③台風（予告制災害）
  - ④大雪（予告制災害）
  - ⑤富士山噴火（突発性災害・予告制災害）
  - ⑥避難所における対応等（概要）

p 1 8 ~ p 3 2

災害が発生した場合の想定対策や予防対策などを記載してあります。

避難所に関する詳細資料は「都留興譲館高校避難所」マニュアルを参照して下さい。

## 資料編

- ①消火器設置場所一覧、マップ
- ②一時避難場所マップ
- ③防災倉庫備蓄品一覧表
- ④上町防災マップ
- ⑤安否確認用カード・避難者名簿、他
- ⑥上町防災会規約

p 3 3 ~ p 4 0

関連する資料を掲載しました。その他の資料として「都留市地域防災計画（概要版）」なども活用して下さい。

## 第1章 「上町地区防災計画」の策定と推進

### ＝「上町地区防災計画」の目的、減災への取り組み＝

近年、全国各地で大規模地震、河川決壊、土砂災害等による自然災害が頻繁に発生しております。いつ、いかなる場所に災害が起きるか分かりません。

自分たちの町に災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を地区住民で作っていくことを目的としています。

### ＝「上町地区防災計画」の推進体制＝

計画の推進、見直しを行ない、この計画をもとに上町地区の全住民が協力して防災計画に取り組んでいきます。

### ＝「上町地区防災計画」を形骸化させないための取り組み＝

#### （検証・見直し）

本防災計画に規定された防災計画を実践し実態に即しているか検証を行うこととします。

検証後に「上町地区防災計画」を見直し修正等が必要な場合は、関係部門と協議のうえ修正を行なうこととします。

#### （見直し・修正を行なう場合の手順）

- ① 本計画書を修正する場合は「自治会役員・自主防災会役員会議」で協議しますが、必要に応じ「上町地区防災計画作成ワーキンググループ」や防災士、避難所運営リーダーを交え見直し・修正箇所の協議を行なうこととします。
- ② 見直し・修正箇所は市の防災担当に提出し、市との防災対策の整合性を図るため都留市役所防災担当との協議を行なうこととします。
- ③ 見直し・修正箇所の整合性が図られた場合は、組長会議または防災会議等の場において説明の場を設け周知を行なうこととします。



# 「上町地区防災計画」の見直し

- ◆ 地区防災計画は一度策定したら完成というものではありません。計画を実行し検証した後に改良を加えていくことで、実情に合った計画に仕上げていきます。
- ◆ 計画を実践するため特に重要となる課題等に対して中長期的な活動目標を設定します。

①何を  
地区防災計画を

②いつまでに  
毎年3月までに（任期中に）

③誰が  
自主防災会役員が

④誰と  
必要に応じ「避難所運営リーダー」や「防災士」「上町地区防災計画作成ワーキンググループ」と

⑤どのように  
1年間の訓練や活動実績を踏まえて実態に則した計画の見直しを行なう

⑥どうする  
翌年度の防災会役員へ確実に引継ぎ、定期総会などの場で組長へ内容を説明すると共に回覧板などで地区内へ周知する



毎年1回、「自治会アンケート」を取り、各組の意見や要望を聞き出し防災計画の見直しを図ります。

## 年間を通しての評価・検証・見直し・修正

## 第2章 「上町地区」災害に対する強み、弱み



### (1) 自然特性

- 都留市のほぼ中央に位置し、町内には山地がなく平坦な住宅街となっています。
- 町内一帯は溶岩流の堅い岩盤で覆われており地震には比較的強い地盤です。
- 町内の中央に国道139号線が走り、平行して家中川が流れています。また、近隣には都留興譲館高校があり避難所として指定されています。
- 気象災害は台風のもたらす風水害が多く、地形上から土砂災害は無く地震の揺れは比較的小さいと感じます。
- 町内北端には深い溪流の桂川が流れ、川の側面は急傾斜地として土砂災害特別警戒区域に指定されています。
- 町の中心を家中川が流れていますが、一部地域では溶岩流の堅い岩盤のため川底が浅く大雨が降ると川の水や雨水が道路や家屋の床下に溢れ出す被害が発生します。

### (2) 日常的な特性

- 強み
  - ・町の世帯数は150世帯程度と少なく、顔の見える関係が地区内で構成されています。
  - ・高齢者を支える自主的なグループ「上町いーばしょ会」や「上町八千代会（敬老会）」、児童を見守る青少年育成会、金山神社祭りなど地域活動が活発です。
- 弱み
  - ・若者が少なく新世代の地域活動や消防団の担い手が少なく苦慮しています。

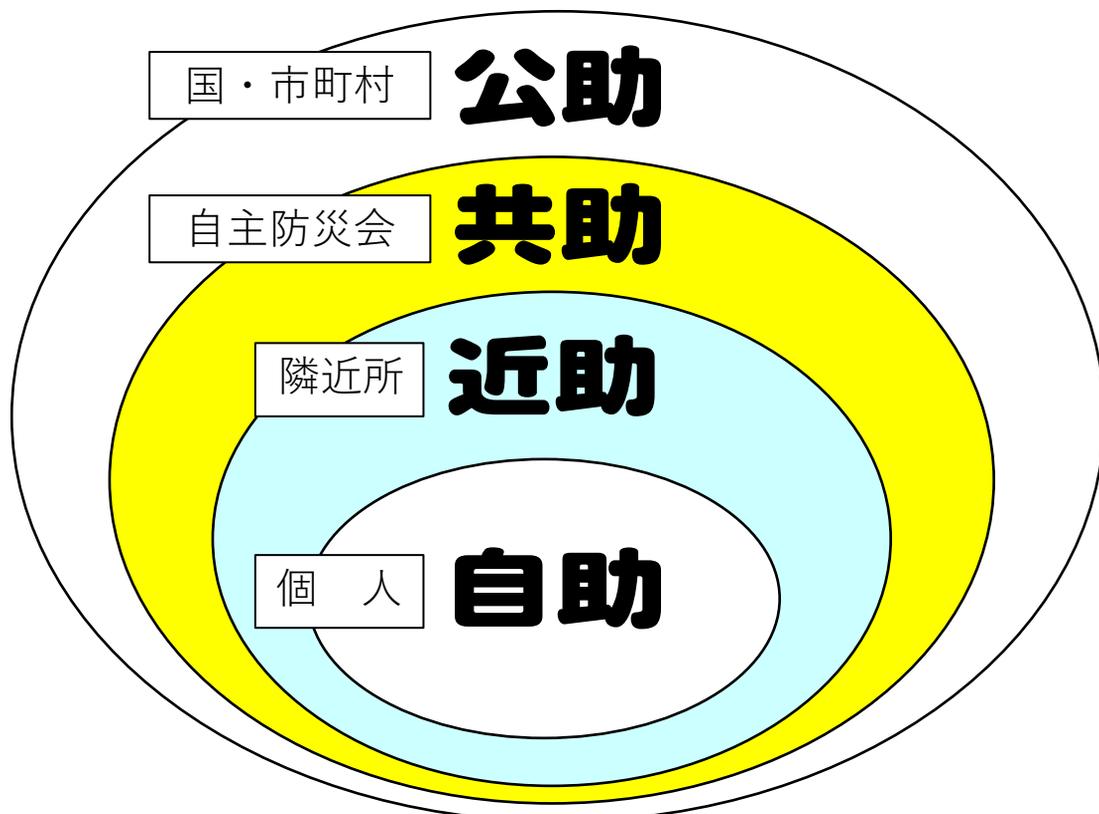
### (3) 地域の防災対策

- 強み
  - ・幅広い知識や経験を積んだ高齢者が多くリーダー的役割を担っています。
  - また、防災会活動では避難訓練や防災訓練を毎年実施しており、参加者も多く地域としての防災意識は比較的高いものと思われます。
- 弱み
  - ・高齢者のみの世帯が年々多くなっており災害時の助け合いに不安があります。

### (4) 組織課題、個別課題

- 防災会役員任期が一年と短く専門的な防災知識が地域内に広がりきっていません。
- 高齢者が多く自治会役員、防災会役員のなり手が限られています。
- 自治会未加入世帯等への対応が不明確となっています。
- 自治会館が老築化しているが資金面や助成金交付などの制約で改築、改修工事等の目途が立てづらく、また、自治会の居所が2階で高齢者には上り降りがきついです。

## 災害に備え地域の連携が必要



### 地域防災

### 住民自らが被害軽減のために行なう活動

#### 減災とは

“自然災害や突然の事故は発生するもの”という前提で、平素を重視して自主的に自助・共助の備えや訓練に取り組んでおくもの

#### 防災とは

法律に従い公的機関（行政・警察・消防・病院等）が発生後を重視して、公助の責務としての備えや訓練に取り組んでおくもの

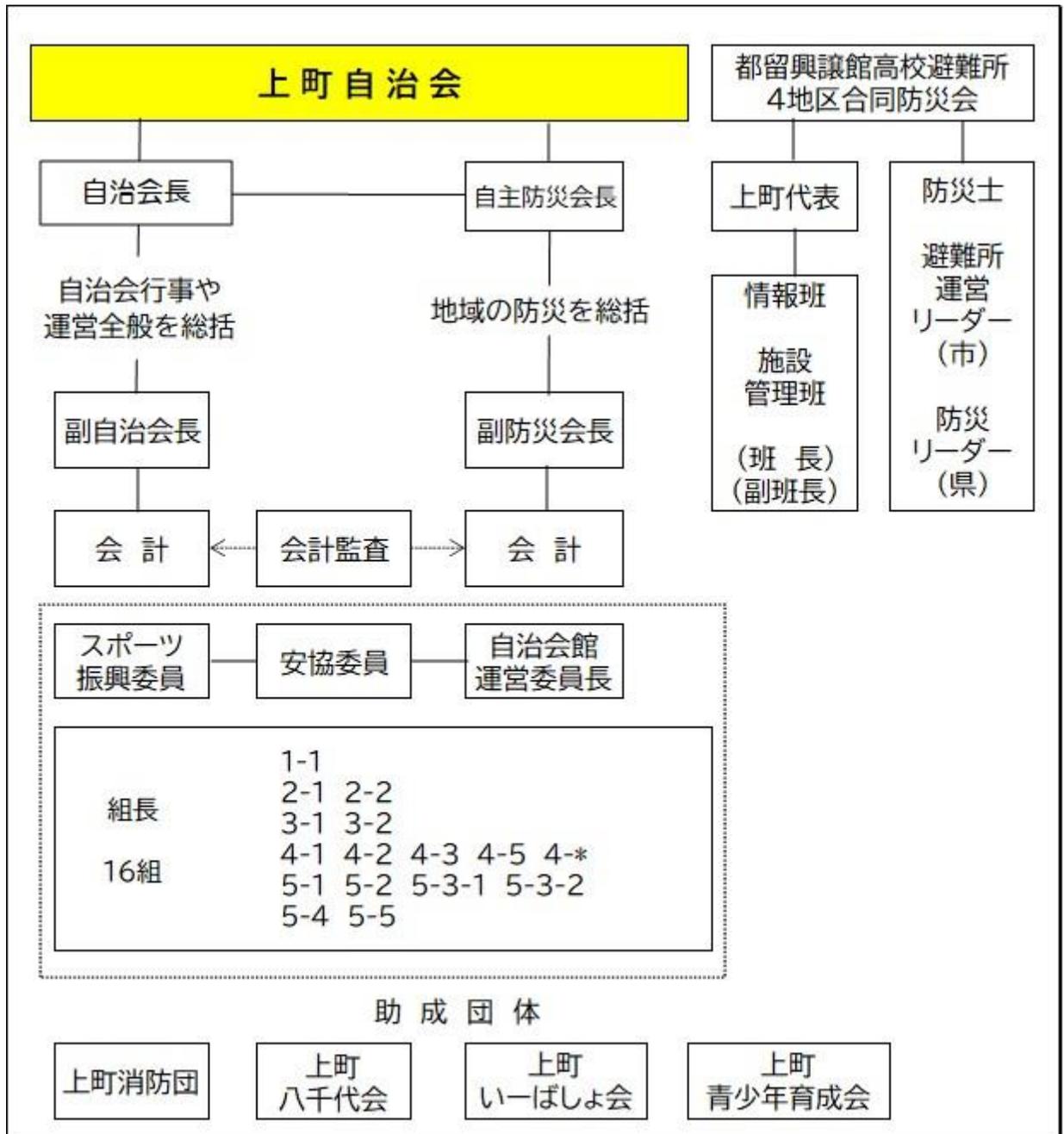
#### 上町自主防災会の役割・意義

- ・被害を最小限に抑えるためには、発災後の早い段階での対応が必要です。
- ・地域住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という『共助』の取り組みが重要です。
- ・災害発生直後は公的機関による被災者支援等の緊急対応（公助）には限界があり、行政では行き届かない防災対策をカバーする必要があります。
- ・出火防止、初期消火、災害情報の収集伝達、避難誘導、被災者の救出・救護、応急手当、給食・給水の実施など地域単位での自主防災活動の役割を担います。

### 第3章 上町自治会・自主防災会の組織概要



自治会と自主防災会の組織強化を図るため下記の班を構成しています。



\* 都留興譲館高校避難所防災会の組織図は第6章をご覧ください。

## 第4章 個人としての備え

# 自助

### ① 非常時持ち出し品や備蓄の準備

災害に備えて、各世帯での非常時持ち出し品や備蓄の準備を進めます。

- ・乳幼児や高齢者などの家族構成を考えて必要な分だけを用意しましょう。
- ・避難時にすぐ取り出せる場所にリュックなどに入れ保管しておきましょう。
- ・季節毎に点検し、入れ替えることをお勧めします。



携帯ラジオ、電池、携帯電話、スマートフォン、充電器、懐中電灯、乾電池、ろうそくなど

**携帯ラジオ、携帯電話**

飲み水は、1人1日3リットル、3日分を目安に保存

**飲料水、生活用水**

消毒液、風邪薬、胃薬、体温計、包帯など

**医薬品、常備薬、救急箱**

懐中電灯、乾電池、ろうそくなど

**照明器具、乾電池**

現金、小銭や貯金通帳、印鑑、免許証、保険証など

**貴重品**

米、インスタント食品、缶詰、箸、お皿、コップなど

**食料品**

上着、下着、靴下、タオル、スリッパ、軍手、歯ブラシなど

**生活用品**

**乳幼児**

離乳食、粉ミルク、哺乳瓶、紙おむつなど

**高齢者**

補聴器、予備メガネ、入れ歯、常備薬、携帯トイレなど

家庭での備蓄は7日分  
最低でも3日分を備えよう



『台風に備えてマイタイムライン（自分だけの避難行動）を作ろう』は、都留市ホームページ（防災情報）からダウンロード（PDF）出来ます。

最小限備えておきたい「備蓄品」

(1) 食料 **チェックしましょう**

1週間分の食料を用意しましょう。缶詰は加熱の必要がありません。  
野菜ジュースはミネラルやビタミン不足を補うことができます。



品名	説明	チェック
水	飲料水、調理用など	<input type="checkbox"/>
主食	レトルトご飯、カップ麺など	<input type="checkbox"/>
主菜	缶詰、冷凍食品など	<input type="checkbox"/>
缶詰	果物など	<input type="checkbox"/>
野菜ジュース	ペットボトル、紙パックなど	<input type="checkbox"/>
加熱せず食べられるもの	かまぼこ、チーズなど	<input type="checkbox"/>
栄養補助食品	カロリーメイト、ウィダーなど	<input type="checkbox"/>
調味料	醤油、塩など	<input type="checkbox"/>

(2) 生活用品 **チェックしましょう**

停電、断水なども想定し、必要な物を用意しましょう。

<input type="checkbox"/> 生活用品	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/> ライター、ろうそく
<input type="checkbox"/> 救急箱	<input type="checkbox"/> ゴミ袋	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（断水用トイレ袋）
<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> 大型ビニール袋	<input type="checkbox"/> 手袋
<input type="checkbox"/> トイレットペーパー	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 携帯電話用充電器、バッテリー
<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> カセットコンロ、ボンベ
<input type="checkbox"/> ブルーシート	<input type="checkbox"/> 食品包装用ラップ	<input type="checkbox"/> 缶切り

(3) 必要に応じ用意するもの **チェックしましょう**

対象	用意する物			
乳幼児	<input type="checkbox"/> 離乳食	<input type="checkbox"/> 粉ミルク（小分け）	<input type="checkbox"/> 哺乳瓶	
	<input type="checkbox"/> ベビー毛布	<input type="checkbox"/> おぶい紐	<input type="checkbox"/> 紙おむつなど	
高齢者	<input type="checkbox"/> 予備のメガネ	<input type="checkbox"/> 補聴器	<input type="checkbox"/> 入れ歯	<input type="checkbox"/> 常備薬など
女性	<input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> オールインワンクリーム	<input type="checkbox"/> 大判ストールなど	

(4) その他、各自で必要なもの **記入しましょう**

## 素早く持ち出すために用意しておきたい「非常持ち出し品」

非常持ち出し袋は、自分たちに必要な物を考え準備することが重要です。避難時に素早く持ち出せる「非常用持出品」をリュックなどに入れて用意しておきましょう。

（玄関近くなど、いつでも自分の身近な所に用意しましょう。）



### （一般的なもの）

チェックしましょう

- |                                    |                                |                                |
|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯・ライト  | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> ヘルメット |
| <input type="checkbox"/> 軍手        | <input type="checkbox"/> 毛布    | <input type="checkbox"/> 電池    |
| <input type="checkbox"/> ライター、ろうそく | <input type="checkbox"/> 衣類    | <input type="checkbox"/> 救急箱   |
| <input type="checkbox"/> 歯ブラシ      |                                |                                |

### （食料）

- 水     食品

### （まとめておきたい大切な物）

- |                                    |                                |                               |
|------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 家族写真      | <input type="checkbox"/> 免許証   | <input type="checkbox"/> 保険証  |
| <input type="checkbox"/> お薬手帳      | <input type="checkbox"/> 預金通帳  | <input type="checkbox"/> 年金手帳 |
| <input type="checkbox"/> マイナンバーカード | <input type="checkbox"/> 現金・小銭 | <input type="checkbox"/> 印鑑   |



## 避難の服装

### （地震の場合）

### （台風の場合）

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> ヘルメット、または防災頭巾、ザブトン | <input type="checkbox"/> 動きやすく雨に濡れても大丈夫な服装 |
| <input type="checkbox"/> 動きやすい服装            | <input type="checkbox"/> 雨合羽               |
| <input type="checkbox"/> 履き慣れた底の厚い靴         | <input type="checkbox"/> 長靴                |
| <input type="checkbox"/> 軍手                 | <input type="checkbox"/> 軍手                |
| <input type="checkbox"/> 笛（ホイッスル）           |  |

チェックしましょう



## ② 家具転倒防止など家の中の対策

地震負傷者の30～50%は家具類の転倒などが原因です。

家具類の下敷きにならない配置・レイアウトを工夫しケガのリスクを低くすることが大切です。

### ●家具類転倒、移動、落下防止対策

普段よく使う家具類や家電製品は、転倒や落下しないよう固定など工夫して安全に備えましょう。  
天井が丈夫なら突っ張り棒を取り付けましょう。



### ●暗闇対策

暗い場所で安全に移動するために、寝室や階段付近には携帯用LEDライトなどを備えましょう。

### ●火災防止

台所、階段、寝室には火災報知器を設置しましょう。

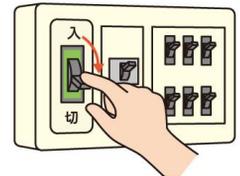


### ●通電火災防止

大地震で屋根裏などの電気配線や家電製品の故障から発火し建物火災になるケースを防ぐには…

- ①年1回は「漏電ブレーカー」の作動チェックをする。
- ②避難する際は、主電源を落とす。
- ③感電ブレーカーに取り替える。

（震度5以上の地震を感知して電気をとめますので地震の後に発生する通電火災を防止します）



### ●頭部・足元保護の対策

寝室にはヘルメットやブーツ、長靴を用意しておきましょう。  
また、避難時にはスニーカーが行動しやすいです。  
万一閉じ込められた場合、笛（ホイッスル）で自分の居場所を知らせます。このようなアイテムも用意しましょう。



### ●断水を想定し簡易トイレを備える

- ・発災直後は手作りのトイレを作ることにもまなりません。当面の心配がないように、携帯トイレ、組み立て式トイレ、トイレ凝固剤などを常備しましょう。
- ・赤ちゃんやお年寄りのケア用品（お尻拭き、尿取りパッド、給水防水シートなど）を用意しましょう。

### ●安全な避難経路の確保

- ・避難経路（部屋の入口・廊下）には物を置かないようにしましょう。
- ・室内や避難経路の窓ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。



第5章 防災会組織としての活動（災害に備えて平常時に実施すべきこと）

災害時に適切な行動を取るためには、日頃から災害が発生した時の行動を意識しておくことが必要です。

上町自主防災会では、地域防災力を高めるため防災・減災に向け積極的な取り組みを実施します。

1. 避難訓練・安否確認訓練



2. 都留興譲館高校避難所  
設営・運営訓練

3. 初期消火訓練



4. 消火器の点検・確認

5. 救護訓練、心肺蘇生法訓練、  
A E D使用体験研修



6. 防災無線（屋外放送）  
操作確認



7. 一時避難場所の現場確認

8. 防災資機材の点検・管理



9. 消防ポンプ・放水訓練  
（可動式小型動力ポンプ）

10. 防災教育の普及啓発  
「防災ふれあい講座」開設

11. 町内危険箇所の把握



12. 避難行動要支援者の対応



13. 防災アンケート調査



## 1. 防災訓練、避難訓練、安否確認訓練の実施

毎年6月上旬に、都留市全域で地震防災訓練が実施されます。

- ・各組長は避難訓練の際、家を出たら一旦「組の一時避難場所」（資料編P35参照）に立ち寄り一時避難所として適しているかを自ら確認し、上町自治会館に集合します。
  - ・役員による点呼後、防災ヘルメットを被り徒歩で避難所までの避難訓練を実施します。
  - ・持ち物は手提げバッグではなく、リュックサックの方が両手を使え災害時には適しています。
- 都留市で実施する地震防災訓練に参加しない場合は、上町防災会として個別に企画立案し実施して下さい。
- 避難訓練等の開催にあたっては組長さん以外にも、八千代会など助成団体にも呼びかけて下さい。



## 2. 都留興譲館高校避難所、設営・運営訓練

上町自治会の指定避難所は、都留興譲館高校です。

都留興譲館高校避難所は、上町、上天神町、田原、田原団地の4地区自治会合同の避難所として指定されています。

避難所の設営、運営には、都留興譲館高校避難所自主防災会が組織化（2015年12月）されており4地区の自治会が共同で設営、運営等にあたることになっています。

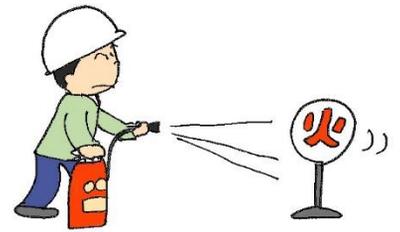
\*土砂災害が発生した場合は「楽山自治会」及び都留文科大学の学生等が、また、富士山噴火で溶岩流出の場合は「東桂」「十日市場」の各自治会の避難所としても指定されています。

（注）訓練の実施にあたっては、避難所運営リーダー、防災士にも周知して下さい。



### 3. 初期消火訓練

自主防災会役員は、自治会役員や組長を対象に消火器の使い方訓練を実施して下さい。また、地域住民の参加を促すため回覧板等にて参加者募集等を周知して下さい。



訓練にあたっては、都留市消防署、及び上町消防団に指導を要請して下さい。

＊訓練用の消火器（薬剤噴射ではなく水の噴射式）は都留市消防署が保持していますので消防署に相談して下さい。



### 4. 消火器の点検、管理

防災会役員は組長に指示し、各組に配備してある消火器の現存確認、損傷の有無などの調査を行なって下さい。 ＊消火器設置場所マップは「資料編P34」を参照

なるべく早い段階で調査表を組長に配布、点検等を依頼し次回組長会議の際に回収し内容を確認のうえ一覧表を作成して下さい。

- ・消火器が現存しているか。
- ・消火器の使用期限が過ぎていないか。（本体製造後10年）
- ・消火器にへこみやホース損傷などがいないか。（爆発の危険あり）

使用に適さない消火器は新たに買い換えて速やかに配備して下さい。

＊助成金の対象ですので、購入する前に市へ申請して下さい。

＊買い換えなど次年度対応する場合は、予算措置を行なって下さい。



自主防災会では、各組の分りやすい場所（屋外）に消火器を設置しています。

火事があった時、誰でも直ぐに初期消火出来るよう店頭や家の前、壁などに設置することとしています。家の中にしまっている組があれば理由等を確認して下さい。

## 5. 救護訓練、心肺蘇生法訓練、AED使用体験研修

家族や友人、お子さんが目の前で突然心停止で倒れた時、救急車が来るまでに人工呼吸や胸骨圧迫、AEDによる適正な処置が出来れば命が助かるかも知れません。

万が一の際に落ち着いて処置が出来るよう、都留市消防署に講師を依頼し「心肺蘇生法（練習マネキンを使った人工呼吸や胸骨圧迫の仕方）」や「AED（自動体外式除細動器）」の使い方などを体験する講習会を開催して下さい。



AEDとは、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器です。（一般の人でも使う事の出来る救命装置）

## 6. 防災行政無線（屋外放送）、操作方法の確認

前年度防災会役員は、役員引継ぎの場等で、次年度防災会役員に「防災行政無線の屋外放送操作（ローカル放送）、スピーカーマイクの操作方法」を実演を兼ね説明を行なって下さい。新防災会役員は実際に試して下さい。

操作盤の開閉鍵（子局・ボックス鍵）は、自主防災会長と副防災会長2名、及び自治会長（合計4名）が保持しています。

\*役員任期満了時には開閉鍵を次期役員に確実に引継いで下さい。



## 7. 一時避難場所の確認

一時避難場所とは地域住民が地震などの発災直後に身近な「集合地」（空地や公園）に一時的に避難する場所です。

大規模地震に見舞われた際に避難する場合は、揺れが収まるなど安全を確認したら各組で指定している「一時避難場所」に集合し、近隣住民の安否等を確認し組長さんの指示に従って市の指定避難場所（都留興譲館高校グラウンド）に移動して下さい。

（注）台風・大雨の際は、避難所開設準備が整うと防災行政無線等により市から案内がありますので「一時避難場所」に立ち寄らず直接指定避難場所に避難して下さい。



組長は一時避難場所を変更した際は自主防災会長に申し出て下さい。

自主防災会長は年度初めに「変更の有無」について組長に確認し、変更があった際は資料編の「一時避難場所」マップの修正を行なって下さい。

## 8. 防災資機材の点検、管理

上町防災倉庫には、災害発生時に必要となる防災備蓄品が保存してあります。

万が一の災害に備え防災用品の数量点検や医薬品の使用期限確認、不足物品の検討などを行なって下さい。

防災資機材の購入は市の助成金対象です。

（注）事前に申請を要します。

（担当部門：総務課行政防災室危機管理担当）

防災資機材点検の際には、使用方法も確認して下さい。

点検後には防災資機材のリストを作成し

「上町地区防災計画」に反映して下さい。

都留興譲館高校避難所には、都留市の防災倉庫が設置されています。

防災備蓄品等の確認後は、上町防災会で備蓄する物資等の購入要否などを検討して下さい。



## 9. 上町消防ポンプ（可搬式小型動力ポンプ）を使った放水訓練

富士山噴火や大地震発生など大規模災害時には公の機関の手が回らなくなり地域で対応しなくてはならない事態も想定されます。

自主防災会所有のポンプ車の起動手順やホースの接続の仕方などを体験しておくため、自主防災会役員は組長を対象にポンプ車の操作訓練・放水訓練を実施して下さい。操作手順など分らない時は上町消防団や消防団OB等に相談して下さい。



## 10. 防災教育の普及啓発（防災ふれあい講座の受講）

組長・役員及び受講を希望する方を対象にした「行政と連携した防災に関する講習会」の開催を計画して下さい。

都留市ホームページや都留市広報誌に「ふれあい講座」の受講募集が掲載されますので、内容を確認のうえ申請を行ない防災に関する講習会を開催して下さい。

申込先 都留市教育委員会・生涯学習課

\*申請書は都留市ホームページからダウンロードする事もできます。

講師 都留市、総務課危機管理担当



## 1 1. 町内危険個所の把握、実態調査「防災まち歩き」

- (1) 組長会議にて各組での危険箇所、困り具合等についてアンケートを実施して下さい。  
\*極力、早い段階で実施することが望ましいです。
- (2) 組長から提示された危険箇所等については実際に現地確認を行い、必要に応じ関連部門との協議を行い対策等を要請して下さい。  
\*危険箇所、安全箇所の確認、一時避難場所の確認
- (3) 必要に応じ防災マップにも落とし込んで下さい。

実際に避難経路を歩いてみる。

- ・電柱やブロック塀、歩道の段差、道路のくぼみなど歩いてみて気づく事などの確認を行なうよう配意して下さい。



## 1 2. 避難行動要支援者への対応について

- (1) 組長は、自組内において一人暮らし、認知症高齢者、要介護高齢者、障がい者の方など“災害時に自分で避難することが困難”な方を日頃から把握し、災害時の支援対応などを組内において検討して下さい。
- (2) 自主防災会長は組長から申し出のあった要支援者や、市から交付された要支援者名簿により、対象者をリストアップして下さい。  
\*「避難行動要支援者名簿」、申請手続き用パンフレットなどは新旧防災会役員の引継事項になっています。
- (3) 避難行動要支援者については、支援要望の内容や困り具合の聞き取りを実施するとともに日頃の声掛け・見守りなどを行なって下さい。
- (4) 市から交付される要支援者名簿は個人プライバシーの関連上、原則コピーは禁止されています。  
取扱いにあたってはご注意ください。

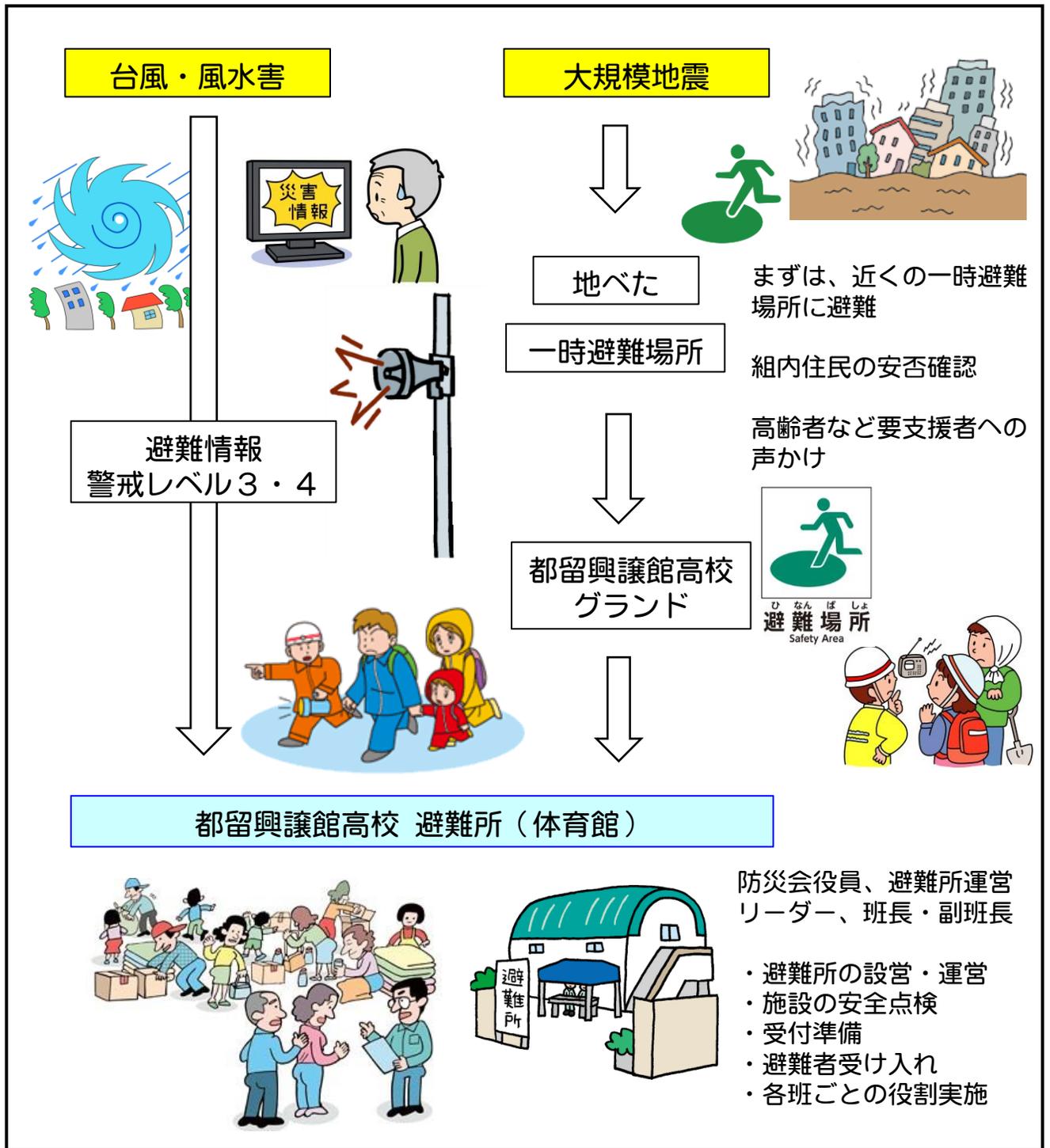


地域内の高齢化が進み、コミュニティ機能が低下している今、避難行動の困難な避難行動要支援者などを地域ぐるみで支える安心コミュニティを展開しよう！

第6章 災害が発生したら（災害時に実施すべきこと）

～避難方法～ 台風・風水害・地震など

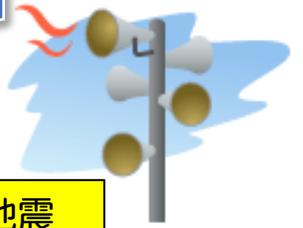
役員・組長もまず「我が身の安全」を第一優先に図って下さい。



## ～避難方法～

## 防災会役員、組長の役割

防災無線



## 自主防災会役員の役割

## 台風・風水害

- 災害が発生する恐れがある時は役員間で「災害対策チーム」を発足します。
- 緊急避難指示等が発令されたら、高齢者や避難行動要支援者などに避難の誘導をするよう組長に指示します。
- 防災行政無線のローカル放送（屋外放送）で、上町地内へ避難指示等を放送します。（大雨では放送が聞こえないこともありますので注意が必要）
- 外出することがかえって危険な場合は自宅内の安全な部屋に避難させます。
- 二次被害の危険を伴う場合は、無理な声掛けはしないで下さい。
- 避難者名簿を作成し、市役所防災担当や自治会、組長等と情報を共有します。



## 大規模地震

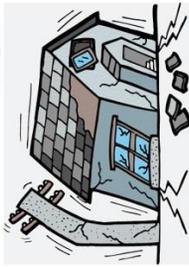
- 揺れが収まったら地域住民の安否確認、避難状況、家屋倒壊有無などを確認します。
- 防災行政無線（屋外放送）を活用し組長や住民への指示・避難誘導の放送をします。
- 避難者名簿を作成し、市役所防災担当や自治会、組長等と情報を共有します。
- 避難所が開設され長期に渡る時は市職員だけでは対応不可能となるので、4地区避難所役員（班長・副班長等）や「避難所運営リーダー」「防災士」等にも連絡し、避難所設営・運営の協力を要請します。



## 組長・組内リーダーの役割

- ・組内の住民や避難行動要支援者、高齢者宅へ避難の周知、声掛けを行ないます。
- ・二次被害の危険を伴う場合は、無理な声掛けはしないで下さい。
- ・台風などで避難所に避難した住民が判明した場合は状況を自主防災会長（または自治会長）へ連絡します。
- ・地震で一時避難場所に避難・集合した際は、組内住民の安否確認を行ない逃げ遅れた人がいないか確認します。
- ・組内の被災状況や避難者状況などを自主防災会長（または自治会長）へ報告します。

# 災害発生時の避難について



自宅が倒壊の心配がなく安全に生活できるようであれば『在宅避難』



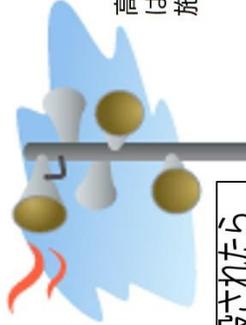
一時避難場所

防災会役員は町内住民を避難所等へ誘導  
\*防災無線・屋外放送



高齢者・介助者等は状況に応じ福祉施設（避難所）へ

防災無線



避難所が開設されたら市の防災無線や防災メールで周知があります。

防災会役員、避難所運営リーダー等は避難所の設営・運営に協力  
・町内住民の避難者把握  
・設営、運営

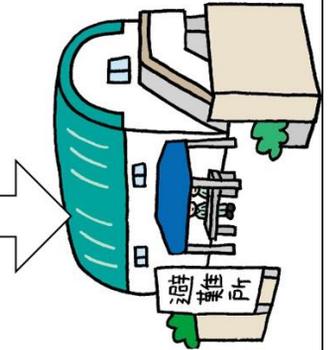


# 災害発生

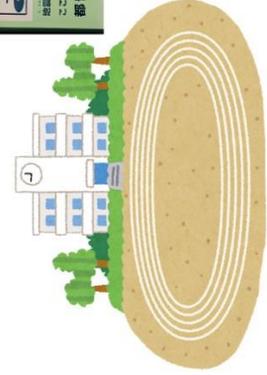


避難情報/警戒レベル3・4

事前に避難所が開設されます。安全を確認し避難



都留興譲館高校 体育館 避難所



都留興譲館高校グラウンド 避難場所

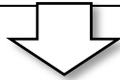
## 大規模地震が起きたら…



- ◆ 役員、組長もまず「我が身の安全」を第一優先に図って下さい。

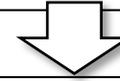


- ① 落ち着いて我が身を守る。
- ・家具や食器戸棚などの転倒、棚からの落下物から身を守って下さい。
  - ・すぐに外に飛び出さない。落下物やガラスの破片に注意します。
  - ・出口を確保します。窓や玄関が傾いて開かなくなる事を防ぎます。

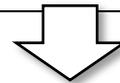


### 【揺れが収まってからの行動】

- ② 避難の準備
- ・玄関先に「白色タオル」（我が家は全員無事）を掲げます。
  - ・電気のブレーカーを落とし停電による「通電火災」に備えます。
  - ・ガスの元栓を閉め、火の始末をして下さい。



- ③ 一時避難場所や広い場所へ避難して、災害の推移を見守ります。
- ・近隣の家に声を掛け合い避難します。
  - ・近隣の安否確認、家族の安否確認をします。
  - ・逃げ遅れた人がいないか確認して下さい。



- ④ 助けが必要な人を支援します。
- ・組長は、組内の高齢者、障害者などの避難を支援して下さい。
  - ・倒壊した家がないか、閉じ込められた人がいないか確認します。
  - ・組長や役員の指示に従い、避難所に避難します（徒歩）



突発性災害 ⇒ 予告なく、突然に発生する災害（地震など）

予告制災害 ⇒ 数時間後～数日後に災害発生を予測できる災害（台風や大雪など）

## ◆白色タオルを活用しましょう！

白色タオル運動は、  
玄関の目に付く場所に白色タオルを掲示することで

「我が家は全員無事です」

の意思表示をするものです。

白色タオルを掲示することで、この世帯の安否確認は省略され時間短縮の効果があります。



「我が家は全員無事」と言う場合は、  
白色タオルを掲げましょう。



## ◆通電火災の予防

地震火災の大きな原因は「電気」「ガス」



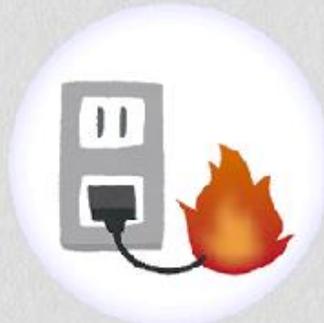
大震災における建物火災の原因の60%は「電気」に関する火災でした。

停電した後、電気が復旧すると倒れている電灯や暖房器具、破損したコードなどから突然出火（通電火災）してしまふことがあります。

避難する前にブレーカーを落としガスの元栓を閉めましょう！



地震でストーブにかかってしまったカーテンに**発火!**



倒れてきた家具で断絶したコードから**発火!**



コンセントに水がこぼれた所に電気が通って**漏電!**

### 大型台風（暴風・強風）への備え



◆ 自主防災会長、自治会長は事前に役員会議を開催し、万が一の被災を想定した対応を検討する。

- ① 天気予報などで台風進路の情報収集を行なう。
- ・ テレビ、SNSなどで台風の予測を確認する。
  - ・ 防災行政無線や市の防災つるメール、防災都留ツイッター、都留CATV等で避難情報を確認する。



- ② 台風への事前対策を行なう。
- ・ 土のうの準備、設置等。（高齢者で一人では無理な場合は、自主防災会、消防団等に相談する）
  - ・ 組長は、一人暮らし高齢者や避難行動要支援者への声掛けを行ない早めの避難準備を行なう。



- ③ 早めの自主避難を行なう。（避難所への避難や在宅避難）
- ・ 家族との連絡、非常持出品の用意など避難準備を開始する。
  - ・ 警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されたら危険力所の住民や高齢者など避難に時間を要する人は速やかに避難を開始する。
  - ・ 大型台風が上陸する前（明るい時間帯）に市が開設した避難所に避難をする。



- ④ 危険性を感じたら直ちに避難を開始する。
- ・ 警戒レベル4「避難勧告・避難指示（緊急）」が発令されたら、危険力所の住民は直ちに避難を開始する。

#### 【在宅避難】

暗闇や大雨の中での移動が危険だと感じる場合、または、既に危険が差し迫り遠くへ避難出来ない場合は、無理な外出は避け、斜面と反対側の2階などに避難する。

#### 避難場所



『台風に備えて「マイタイムライン」を作ろう』は、都留市ホームページからダウンロード（PDFファイル）出来ます。

\* 行政防災室・危機管理担当

## 大雪特別警報が発令されたら…

- ◆ “地球温暖化”によるこれまで経験したことのない集中豪雨や豪雪など異常気象が起こりえます。  
平成26年2月の歴史に残る大雪害が再度起こりうることを想定した対策、備えを検討しましょう。



- ① 屋根からの落雪に注意する。
- ② 一人で雪下ろしのため屋根に登らない。

- ① 組長は、組内の住民が家に閉じ込められて、外出不能になっていないか安否確認をする。
- ② 一人暮らし高齢者世帯や避難行動要支援者世帯の安否確認をする。

- ① 自治会館運営委員長は、自治会館前の通路や入り口が積雪により雪かきの必要がある時は、自治会役員や組長に協力を要請する。
- ② 自治会館屋根への積雪などにより屋根の損傷や雨漏りなどの被害がないか後日確認する。

- ① 生活道路の除雪など近所で協力して行なう。
- ② 自力で雪かき等の出来ない高齢者宅の玄関前や通路が積雪により通行不能の場合は雪かきなどの支援を行う。

- ① 積雪により道路が遮断され長時間立ち往生している車両等がある場合は、自治会館のトイレなどを開放する。
- ② 避難所情報や災害情報、交通情報など市の防災行政情報を提供する。

## 富士山が噴火したら…

### 富士山は「活火山」です



#### ◆ 富士山噴火に対する災害予防

(1) 都留市において想定される火山現象とその影響想定には下記の5つがあります。

- ① 融雪型火山泥流 積雪期に発生。積もった雪の溶水が高速で流下してくる。
- ② 噴石（小さな噴石） 火口から10km以上遠方まで流され降下する。
- ③ 降灰 火山灰が高く舞い上がり風に乗って遠くまで運ばれ降下する。
- ④ 降灰後土石流 堆積した火山灰が雨により土石流となる。
- ⑤ 溶岩流 高熱の溶岩流が進路上にある家や道路を埋め、近くの木々を燃やす。

#### 噴石（小さな噴石）

小さな噴石は身体への影響が想定されます。噴石が降ってきたら速やかに屋内避難して下さい。  
\*都留市全域に1cm以上の噴石降下が想定されます。



#### 降灰

多量の降灰があると屋根に積もった火山灰の重みで木造の建物等が倒壊する可能性があります。除灰が出来ない時は堅牢な建物に避難して下さい。  
\*都留市の降灰は10cm～50cmと想定されます。



#### 融雪型火山泥流

令和3年3月のハザードマップ改訂で、影響範囲が「東桂地区の一部」から「九鬼団地付近」（桂川沿い）にまで広がっています。

#### 降灰後土石流

都留市の土石流危険渓流134カ所、土砂災害警戒区域157カ所

#### 溶岩流

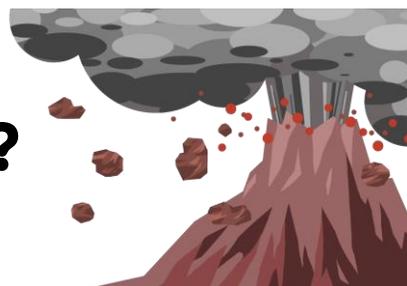
火口的位置や噴出する溶岩流の量によっては、噴火後早くて7～8時間で東桂の境地区に到達します。



① 詳しくは「都留市地域防災計画」（概要版）を参照して下さい。

② 富士山噴火ハザードマップは令和3年3月に約17年ぶりに改訂されました。

## 富士山が噴火したら…その影響は？



都留市内にも火山灰が舞ってきます。

大きな噴石や火砕流、溶岩流の心配は少ないですが火山灰被害に備えた準備が必要です。

粒子の粗い火山灰が道路や線路、市街地に滞積し、

●車で避難する事は困難となります。

視界不良や交通渋滞が発生、タイヤが空回りし走行不能に陥ります。

●微量の火山灰でもコンピューターが使えなくなったり太陽光発電が出来なくなります。停電や断水への備えが必要です。

●線路に火山灰が滞積し、富士急行線やJR中央線、新幹線など運行休止が想定されます。公共交通機関が使えなくなります。

●高速道路に火山灰が滞積し通行止めになり物流も滞ります。

中央高速道路や東名高速道路などが通行止めになります。

空に微量の火山灰が舞っただけでも飛行機の運行が止ります。

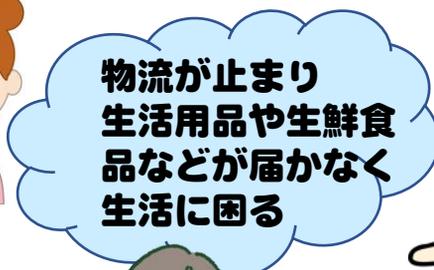
●畑や庭に火山灰が滞積し農作物にも被害が発生します。

長期間収穫が出来なくなります。

●屋根に大量の火山灰が滞積すると屋根が潰れる事も有ります。

●火山灰を吸い込み気管支などの健康被害を招きます。

●道路や敷地内の除灰作業に相当の労力と時間を費やします。



### 噴火予知は出来るのか？

予兆などにより事前に分かりますが何ヶ月も前では無く噴火直前です！火山灰被害に備えた事前準備を心がけて下さい。（第4章参照）



### 都留市において想定される火山災害と影響想定

#### ●噴石（小さな噴石）の影響想定範囲



#### 噴石（小さな噴石）

風の影響をうける小さな岩塊、火山レキ及び低密度の軽石が降下する現象で、風の影響を受け、火口から10km以上遠方まで流されて降下する場合があります。

小さな噴石は、身体への影響が想定されることから、影響想定範囲内において小さな噴石が降ってきた時点で速やかに屋内避難とします。

過去の活火山噴火時における小さな噴石により、自動車のフロントガラスが割れるなどの被害が報告されています。

本市では、1cm以上の小さな噴石の影響が想定される。

#### ●降灰の影響想定範囲



本市では、少なくとも10cm以上の降灰が想定され、多いところでは50cm以上の降灰が想定される。

#### 降灰

細かく砕けた火山灰が空高く吹き上げられ、風に乗って遠くまで運ばれた後、降下する現象で、火口の近くでは厚く積り、遠くに行くに従って徐々に薄くなります。

多量の降灰があると、屋根に積もった火山灰の重みにより木造の建物等が倒壊する可能性もあることから、除灰を行なうか、堅牢な建物への避難が必要となります。

(注)資料出典元は「都留市地域防災計画・令和4年4月版」富士山火山編です。  
上町自治会ホームページからダウンロードすることも出来ます。



◆ 避難所における対応等

細かなルールは「都留興譲館高校避難所自主防災会」で規定します。



1. 避難所施設の利用方法などを定める

- ① 共有スペース、居住空間、立ち入り禁止の設定
- ② 備蓄品、ブルーシートなどの確認 …他

2. 入所時のルール等を定める

- ① 自治会ごとのスペース確保
- ② 自治会ごとに避難者名簿を作成 …他

3. トイレの使用について検討

- ① 避難所の常設トイレ、仮設トイレの設置
- ② 高齢者などへの特別配慮 …他



4. 女性、乳幼児を連れた避難者対応

- ① 粉ミルク、飲料水、哺乳瓶、等
- ② 女性用更衣室の設置 …他

9. 体調不良者への対応

- ① 保健所、医療機関との対応
- ② 専用の部屋、隔離 …他

5. 喫煙者への対応

- ① 火災予防、屋外への喫煙所設置
- ② 敷地内禁煙周知 …他

10. 在宅避難者への物資等提供対応

- ① 在宅避難者への公平配給
- ② 情報提供 …他

6. ペットへの対応

- ① 屋外スペース設置（飼育場所）
- ② 盲導犬など介助犬への配慮 …他

11. 盗難・紛失への対応

- ① 貴重品管理
- ② 警備、巡回 …他

7. 外国人への対応

- ① 電子辞書（ポケトーク）
- ② 宗教への配慮、お祈りなど …他

12. 避難所取材（マスコミ）への対応

13. 避難所以外での避難生活者対応

- ① 車中泊、軒先避難

8. 停電への対応

- ① 自家発電機、投光器、懐中電灯
- ② 治安維持、火災予防 …他

14. 新型コロナウイルス予防対策

- ① 除菌、消毒、マスク、換気等
- ② 3密回避対応 …他

◆ 各活動班の役割

「都留興譲館高校避難所防災会」の班構成

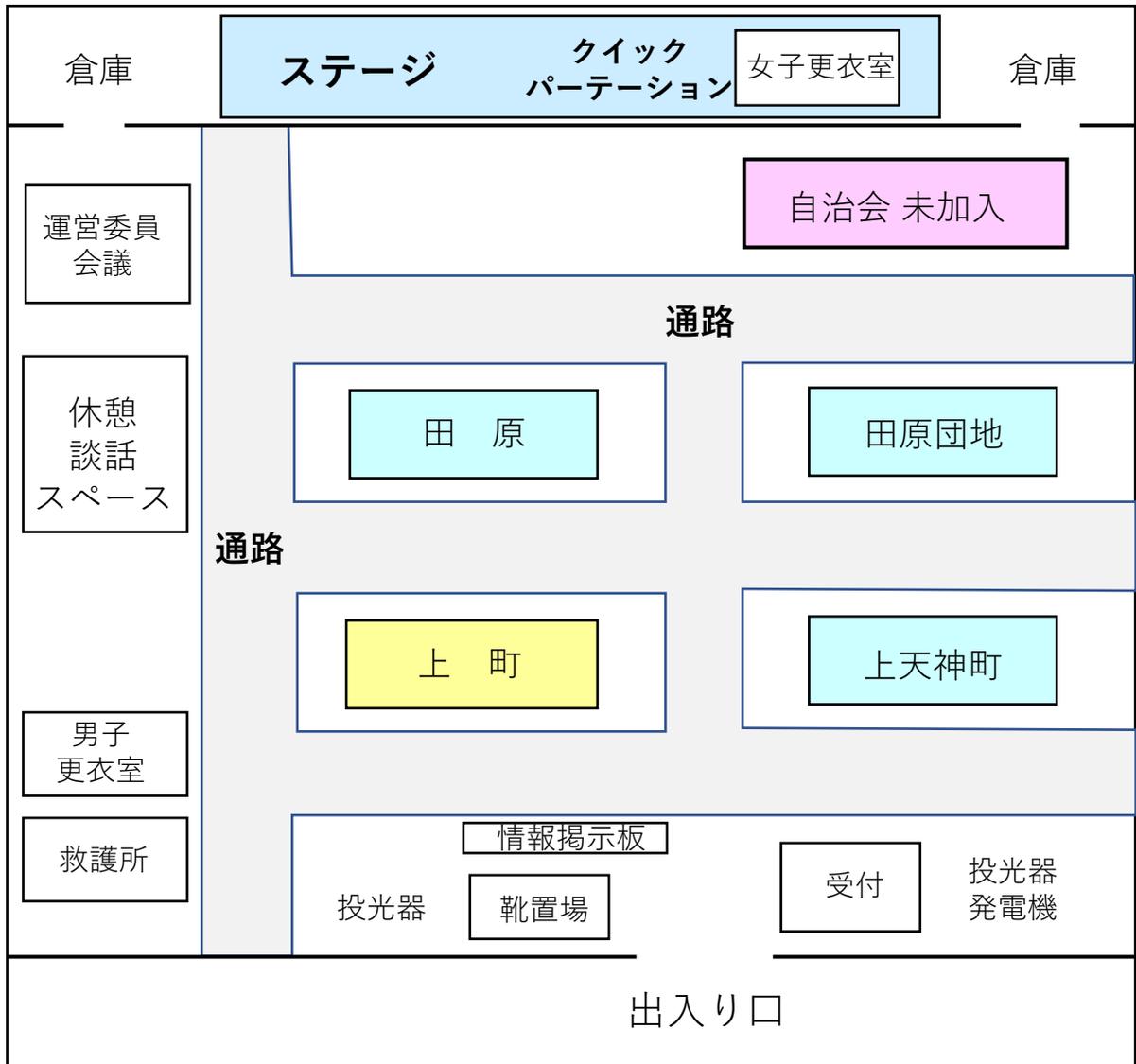


班名	主な役割	班名	主な役割	
1 総務班	①市災害対策本部との調整	6 救護班	①病人、けが人の治療	
	②避難所レイアウトの設定・変更		②医務室の設置、医薬品の把握	
	③防災資機材や備蓄品の確保		③避難所内の疾病者把握	
	④避難所の記録	7 衛生班	①ゴミに関すること	
2 被災者管理班	①避難者名簿の整理・管理	7 衛生班	②風呂に関すること	
	②安否確認等の問い合わせへの対応		③トイレに関すること	
	③取材への対応（マスコミ・調査、研究者）		④清掃に関すること	
	④郵便物・宅配便等の取り次ぎ		⑤衛生管理に関すること	
3 情報班	①情報収集		8 ボランティア班	⑥ペットに関すること
	②情報発信			⑦生活用水に関すること
	③情報伝達			①ボランティアの受け入れ
4 施設管理班	①避難所の安全確認と危険箇所への対応	8 ボランティア班		②ボランティアの管理
	②防火・防犯			9 要援護者班
5 食料・物資班	①食料・物資の調達	②避難所から迅速・具体的な支援要請		
	②炊き出し	③避難所における要援護者支援への理解促進		
	③食料・物資の受け入れ			
	④食料の管理・配布			
	⑤物資の管理・配布	* 主な役割の具体的内容は「都留興譲館高校避難所防災会」マニュアルをご覧ください。		

3項、4項は上町自治会の受け持ち班です。

◆ 避難所レイアウト（例）

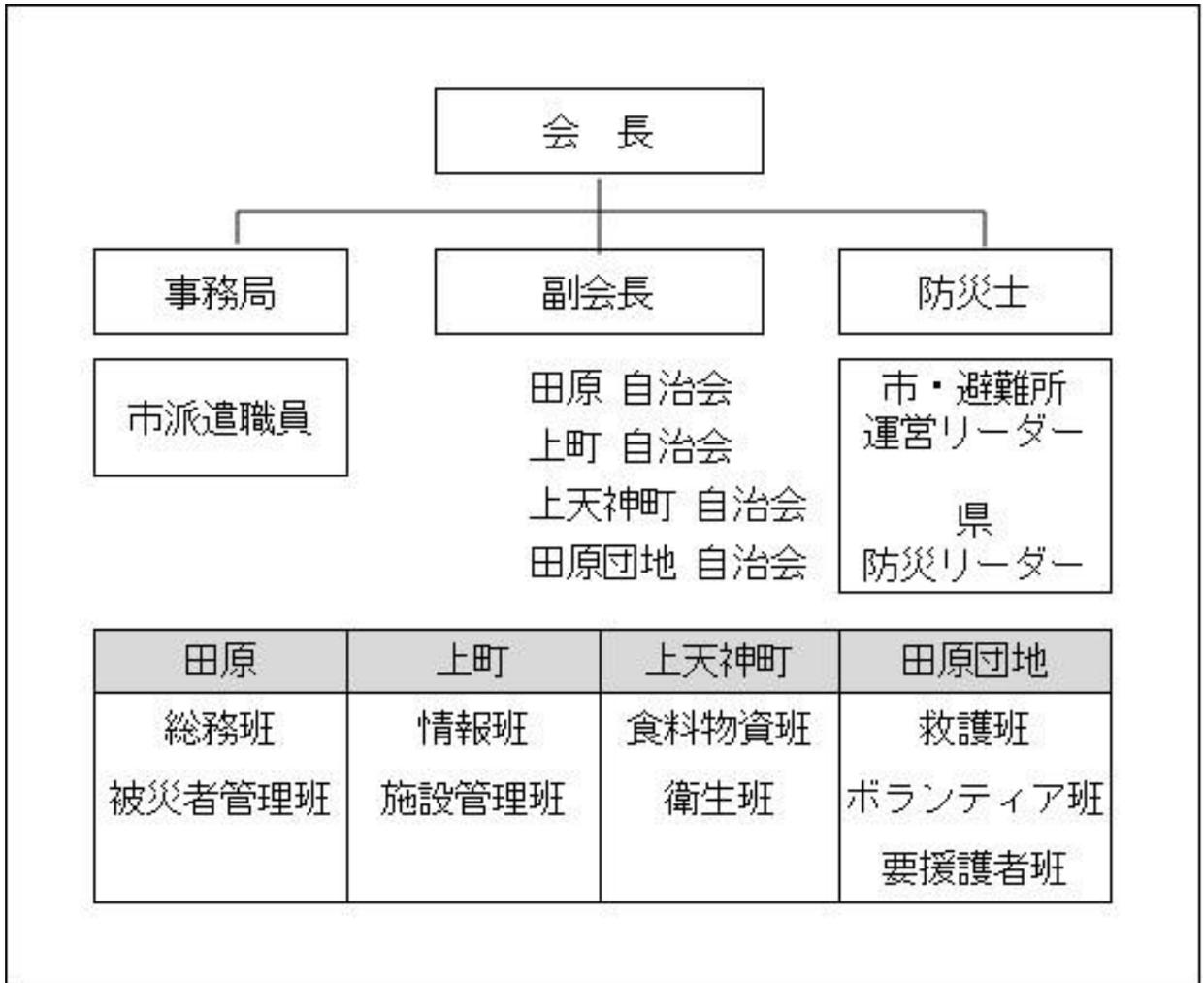
（都留興譲館高校 体育館2階）



- ① 居住スペースは、自治会（自主防災会）単位に設置、運営します。
  - ・上町に居住し上町自治会未加入世帯は、「自治会未加入」スペースが避難スペースになります。
- ② 避難者名簿は自治会（自主防災会）毎に作成します。
  - ・名簿は家族単位で作成します。
- ③ 食料・物資は自治会（自主防災会）毎に配布します。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策の一環として体調不良者は別室に専用スペース（個室）を用意します。

その他、避難所開設・運営、避難所ルール等は「都留興譲館高校避難所防災会」（4地区合同自主防災会）で協議し運営します。

◆ 都留興讓館高校避難所防災会 組織図



# 資料編

- |                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| 1. 各組別消火器設置場所一覧表                     | ・・・ p 3 4 |
| 2.            〃                  マップ | ・・・ p 3 4 |
| 3. 各組一時避難場所マップ                       | ・・・ p 3 5 |
| 4. 上町防災倉庫、防災備蓄品一覧表（作成例）              | ・・・ p 3 5 |
| 5. 上町防災マップ                           | ・・・ p 3 6 |
| 6. マイタイムライン（台風に備えて）                  | ・・・ p 3 7 |
| 7. 安否確認用カード、避難者名簿                    | ・・・ p 3 8 |
| 8. 体調チェックシート                         | ・・・ p 3 9 |
| 9. 上町防災会規約                           | ・・・ p 4 0 |

下記資料は「上町自治会ホームページ」を参照して下さい。

\* 消火器設置場所一覧表

\* 上町防災倉庫、防災備蓄品一覧表

\* 都留興譲館高校避難所防災会、防災マニュアル

\* 防災行政無線（屋内放送）の操作手順書

避難行動要支援者名簿（都留市発行）については  
自主防災会長へお問合せ下さい。



下記資料は全戸配布されています。

①都留市災害ハザードマップ（都留市発行）

②台風に備えてマイタイムラインを作ろう（都留市発行）

③ 富士山噴火による被害想定がこれまでと変わります（山梨県発行）

「都留市地域防災計画」、「台風に備えてマイタイムラインを作ろう」  
は都留市役所ホームページ・防災情報のページをご覧ください。  
PDFファイルでダウンロードも出来ます。

\*最新版は上町自治会ホームページをご覧ください。

上町 組別 消火器設置場所

調査年月：令和4年6月（防災会）

組	種類	本体製造年	使用期限	設置場所
1-1	① 蓄圧式	2015	2025	西村光太郎さん宅 玄関前
2-1	② 蓄圧式	2021	2031	岩田桂さん 庭のブロック扉
	① 蓄圧式	2015	2025	井上菊司さん宅 玄関前
2-2	② 蓄圧式	2020	2030	小澤岳さん宅 玄関前
	① 蓄圧式	2015	2025	小林勝男さん宅 外壁
3-1	② 蓄圧式	2020	2030	勝又房三さん宅 外壁（川側）
	① 蓄圧式	2015	2025	依田さん宅 外壁
3-2	② 蓄圧式	2015	2025	鈴木和雄さん宅 外壁
	① 蓄圧式	2015	2025	武原まさ子さん宅（美容院）入口
4-1	② 蓄圧式	2021	2031	泰安温泉 道路側
	① 蓄圧式	2015	2025	上町自治会館 裏壁
4-2	② 蓄圧式	2015	2025	梶原光男さん宅 道路側
	① 蓄圧式	2015	2025	古屋文子さん宅 玄関前
4-3	② 蓄圧式	2015	2025	普門寺 鐘撞き堂
	① 蓄圧式	2021	2031	佐波佳子さん宅 玄関前
4-5	① 蓄圧式	2015	2025	深沢ふとん店 店頭（横壁）
	② 蓄圧式	2021	2031	久保田国雄さん宅外壁
4-*	① 蓄圧式	2017	2027	愛りっしゅ 店頭
	① 蓄圧式	2017	2027	剣持秀代さん宅 玄関前
5-1	② 蓄圧式	2015	2025	小林幸夫さん宅 玄関前
	③ 蓄圧式	2022	2032	*増設予定（R4,秋）
5-2	① 蓄圧式	2015	2025	望月石材店 玄関前
	② 蓄圧式	2020	2030	山口好保さん宅ビル東側壁
5-3-1	① 蓄圧式	2015	2025	瀧本光晴さん宅 勝手口外壁
	② 蓄圧式	2021	2031	杉本さん（精乳舎）道路側
5-3-2	① 蓄圧式	2015	2025	中村忠一さん宅 玄関前
	② 蓄圧式	2021	2031	小林聖仁さん宅 入口壁際
5-4	③ 蓄圧式	2022	2032	*増設予定（R4,秋）
	① 蓄圧式	2015	2025	秦秀一さん宅玄関前（洗心橋隣）
5-5	② 蓄圧式	2020	2030	稀代木工所 店頭
	① 蓄圧式	2015	2025	小俣光也さん宅 前
自治会館	② 蓄圧式	2020	2030	鈴木勤吾さん宅 東壁
	① 蓄圧式	2017	2027	自治会館 1階、階段下
いーばしよ	② 蓄圧式	2021	2031	自治会館 2階広間
いーばしよ	① 蓄圧式	2017	2027	いーばしよ 玄関前

\*消火器は令和3年9月に全て蓄圧式消火器に取替え済みとなりました。  
増設要望の消火器（R4,6要望把握）は令和4年秋頃の配備になります。

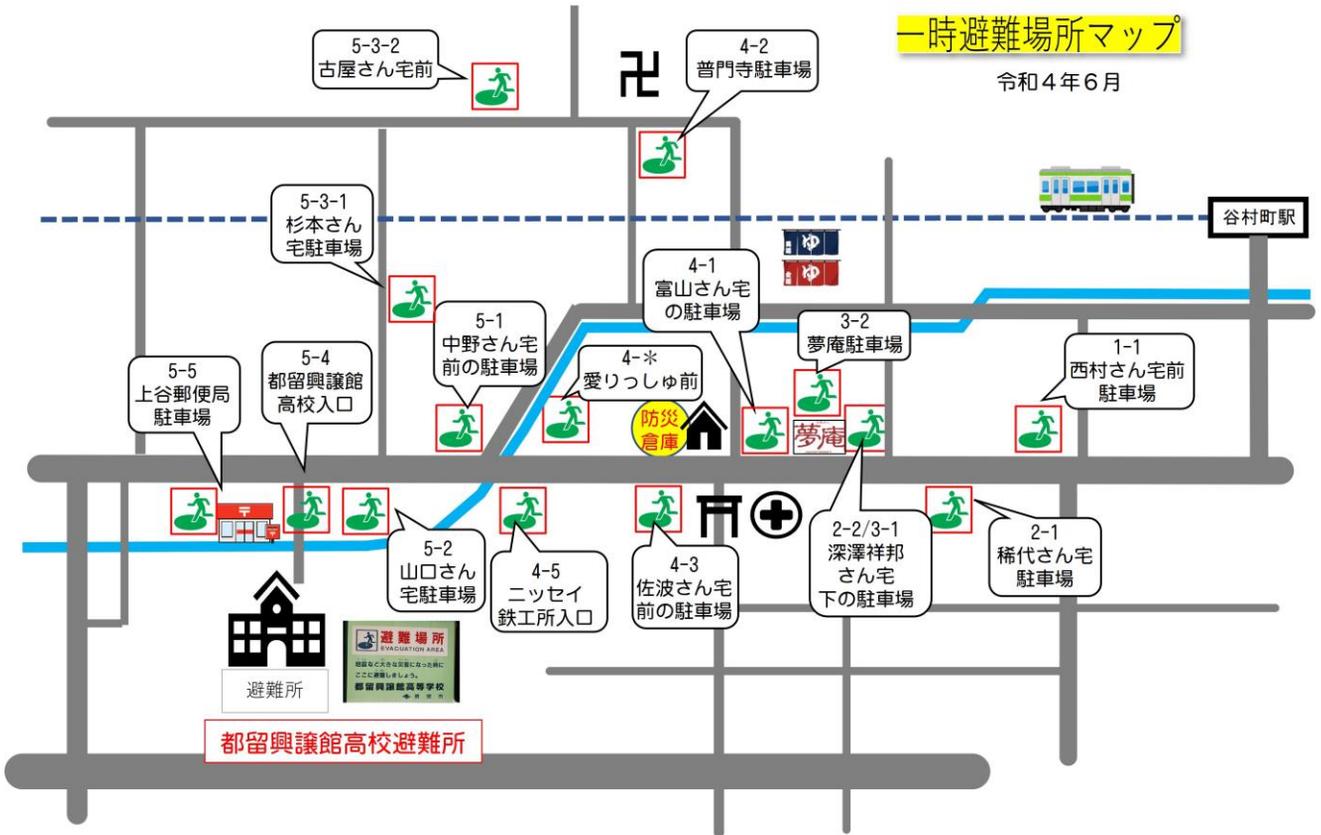
消火器設置場所マップ

令和4年7月

消火器の増備要望は防災会へお申し出下さい。



\*令和4年6月に提出された「消火器増設要望」については、令和4年秋頃の設置になります。



\*最新版は上町自治会ホームページをご覧ください。

上町防災倉庫 備蓄品・資機材一覧		令和3年8月29日調査	
種別	品名	数	品名
食料・飲料水等	防災用ヘルメット	34	ペットボトル(水) 500ml
	ハンドメガホン	2	乾パン(缶)
	" 乾電池	6	保存用ビスコ(缶)
防災倉庫 備蓄品	剣先スコップ	6	
	角スコップ	6	
	バール	3	救急箱(医療品一式入)
	バケツ	26	非接触式温度計
	タライ	1	
	ジョーロ	4	
	ポリタンク	1	
	長柄杓	1	簡易トイレ
	ビニールホース	3	トイレットペーパー、箱
	延長コード	1	
	脚立	1	
	担架	1	
	テント	1	
	ビニールシート	2	発電機(ホンダ)
ほうき	3	可動式小型動力ポンプ	
ちり取り	2	消火器	
石油ストーブ	2	消火器ケース	
大釜(コンロ一式)	1	のぼりスタンド	
			3

調査：令和2年10月



\*詳細は都留市発行の「都留市災害ハザードマップ」を参照して下さい。

# マイタイムライン を作って 台風 の 不安 をなくそう！

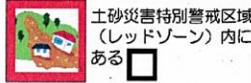
マイタイムラインとは、『自分（家族）だけの避難行動計画』のことです。作ることで、台風時に『いつ・誰が・何を  
するのか』をあらかじめ確認できます。大切な命を守るため、いざという時に正しい行動を取れるようにしましょう！

手順1  
確認しよう！

## ①ハザードマップ (総務課 危機管理担当で配布しています)

該当する  
市ホームページはこちら →

ハザードマップで「自分の家が安全か・危険か」をチェック！



1つでも当てはまる場合は  
「**自宅以外の安全な場所**」  
へ避難しましょう！

## ②避難する場所 (市が指定する避難所の名前)

該当する  
市ホームページはこちら →

「どこに避難するのか」をチェック！

①がすべて当てはまらない  
場合で、自宅が頑丈な建物  
の場合

在宅避難  
(自宅に留まる)  
を検討！

自宅が危険な場所  
にある(①で1つ  
でもチェックがあ  
る)場合

市が指定する避難所への避難  
を検討！

安全な場所に  
あり、頑丈な  
建物の

知人・親戚  
の家へ避難  
候補1 ( ) の家  
候補2 ( ) の家

## ③避難するタイミング

該当する  
市ホームページはこちら →

【危険な場所に住む方】「いつ避難するのか」をチェック！

・お年寄り・小さなお子様・妊婦がいて**避難に時間がかかる場合**

↳  『警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始』で避難

・上記以外で、**自宅が土砂災害警戒区域や河川の近くにある場合**

↳  『警戒レベル4 避難勧告』で避難

## ④避難情報の取得方法

該当の  
市HP →

「避難情報の取得方法」をチェック！

- 防災つるメール  市ホームページ
- 防災都留ツイッター  CATV (11CH)
- 電話応答サービス (☎0554-23-6066)
- データ放送 (NHK の画面で d ボタンを押す)

『いつ・誰が・何をするのか』を考えてみよう！

作成： 都留市 総務課 危機管理担当

※「時間の目安」や「警戒レベル」の発令を基準にして考えてみましょう

時間の目安	台風発生	3~1日前	半日前~数時間前	台風最接近(直撃)
警戒レベル (避難情報)	『警戒レベル1・2』 自主避難などの 注意の呼びかけ	『警戒レベル3』 避難準備・ 高齢者等避難開始		『警戒レベル4』 避難勧告 または 避難指示(緊急)
参考とする 気象情報	雨と風の 情報 大雨・強風 注意報	大雨・暴風 警報		大雨 特別警報
参考とする 土砂災害 の情報	◆注意 (注意報級) ◆土砂災害の危険度分布(メッシュ情報)になります	◆警戒 (警報級)	土砂災害警戒情報 ◆非常に危険 ◆極めて危険	すでに土砂災害 が発生している 可能性あり
警戒レベル が出た時に 自分が 取るべき 行動	例 ・今後の台風について調べ始める ・避難する時に持っていくものを準備する ・飲食物品、常備薬の購入	例 ・インターネット等で情報を集める ・動きやすい服装に着替え、避難の準備 ・避難所が開設されているかを確認する ・隣の人暮らしのおはあちゃんに声をかける	例 ・火の元、戸締りを確認する ・携帯電話、飲食物品等の避難に持っていくものを最終チェックする ・親戚、知人に避難することを連絡する ・避難を開始する。	例 避難が難しい場合は、命を守るための行動(斜面反対側の2階へ移動するなど)

手順2  
「マイタイムライン」を作ってみよう！

ここに書こう！

組長は、自組内の避難者に安否確認用カード（世帯毎）に記入してもらいます。安否確認用カードを元に、避難者名簿に記入します。

都留興譲館高校避難所 都留市防災倉庫

自主防災会ごとに取りまとめる。(用紙は防災倉庫に入っています。)

様式2：避難者名簿

避難者名簿

No	住所	氏名	年齢	性別	開設日時		閉鎖日時		氏名	年齢	性別	収容日時		退所日時		備考
					年	月	日	時				分	年	月	日	
			才	男												
			才	女												
			才	男												
			才	女												
			才	男												
			才	女												
			才	男												
			才	女												
			才	男												
			才	女												

※この名簿は、安否確認用カードを元に作成します。

様式1：安否確認用カード

※同居家族全員の情報をご記入ください。

避難所名	自宅の状況	全壊・半壊・一部損壊・被害無
自宅住所	電話	
避難日時	年月日時分	退所年月日
退所後住所	退所後電話	

氏名(年齢) (ふりがな)	性別	避難の状況等	健康等	備考
外国籍( ) (ふりがな)	男・女	この避難所に避難している 自宅に残っている 他の場所に避難している (どこですか?) 連絡がとれない	けが 病気 要保護 死亡	
外国籍( ) (ふりがな)	男・女	この避難所に避難している 自宅に残っている 他の場所に避難している (どこですか?) 連絡がとれない	けが 病気 要保護 死亡	
外国籍( ) (ふりがな)	男・女	この避難所に避難している 自宅に残っている 他の場所に避難している (どこですか?) 連絡がとれない	けが 病気 要保護 死亡	
外国籍( ) (ふりがな)	男・女	この避難所に避難している 自宅に残っている 他の場所に避難している (どこですか?) 連絡がとれない	けが 病気 要保護 死亡	
外国籍( ) (ふりがな)	男・女	この避難所に避難している 自宅に残っている 他の場所に避難している (どこですか?) 連絡がとれない	けが 病気 要保護 死亡	

**留意点**

①このカードは、親族、友人、知人などからの安否確認の問合せや避難者名簿の作成に使用します。  
 ②市町村役場の職員から問合せのあった人のカードを検索し、相手に回答します。  
 ③ただし、プライバシー保護の観点から、本人が閲覧を認めているカードに限り、このカードの閲覧を希望するか否かを下に記入してください。(どちらかに○をつけてください)

・閲覧してもよい  
 ・閲覧してほしくない

# 避難所での新型コロナウイルス感染症対策

避難所での新型コロナウイルス感染症対策 (R3.1 版)

## 体調チェックシート

記入日	令和 年 月 日	体温	℃
氏名		連絡先 (携帯電話)	
住所			

◆あなたの体調について、教えてください。

あてはまるものがありましたら、数字に○をつけてください。

1. 風邪の症状 (咳、咽頭痛、鼻水、悪寒、頭痛、関節痛、筋肉痛、食欲不振、味覚・嗅覚障害等) がある。
2. 平熱プラス1度以上または37.5度以上の発熱がある。(熱があるから解熱剤を飲み続けている。)
3. 強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある。
4. 2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性者と接触があった。
5. 咳がでる。または、血が混ざった痰がでる。
6. おなかか痛い。または、便に血が混ざっている。
7. 体にぶつぶつ (発疹) が出ている。
8. 下痢便 (水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出するような便など) がでた。
9. 吐いた。または吐き気がする。
10. 目が赤く、目やにがでる。
11. 傷などがあり、腫が出る。赤くなっている。腫れている。痛い。
12. 感染症の治療を受けている。(投薬治療等)
13. 基礎疾患 (糖尿病、心不全、呼吸器疾患等) がある。
14. 透折を受けている。
15. 免疫抑制剤や抗がん剤を用いている。
16. 2週間以内に渡歴がある。(帰国日: )

( 避難所 スタッフ 記入欄 )

滞在スペース

通常 ・ 体調不良

【体調不良の時期】 頃から

【帰国者接触者相談センター (保健所) への相談】 要 ・ 不要

対応 時間 : センター対応者

## 検温や体調チェックシートにて、体調不良者となる方が現れた場合

避難所での新型コロナウイルス感染症対策 (R3.1 版)

※令和3年1月現在 としていただきたい対応です。今後の状況により、変更になる場合があります。

- 体調不良者専用スペースへ案内する。症状によって分けて個別仕切りのパーテーションへ案内する。
- 体調チェックシートに沿って行動履歴いつから症状が出ているかなどの聞き取りを行う。

■ 帰国者接触者相談センター (保健所) への相談を勧める。

富士・東部保健所 (地域保健課) ☎0555-24-9035

※上の電話番号は、災害時のみ使用可能な番号です。  
 平常時は、かかりつけ医か新型コロナウイルス感染症受信・相談センター (055-223-8896) までご連絡ください。

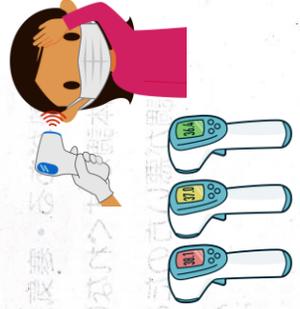
■ 当該者の同意を得た上で、帰国者接触者相談センター (保健所) へ連絡を入れ、以下を説明する。

- ・〇〇避難所に避難している方であること。
- ・発熱等症状やいつからか (ヒアリングした情報)
- ・今後、本人から連絡させること。

■ 当該者から直接、帰国者接触者相談センター (保健所) に電話してもらい指示を受ける。  
 (保健所では、当該者の今後の行動について判断し、当該者に指示を出します。)

■ 避難所スタッフへも確認や指示が出ます。これに従い行動します。

- ・当該者の避難場所の確認
- ・避難場所の消毒の範囲と方法の確認
- ・濃厚接触者 (スタッフも含めて) の判断
- ・その後の対応の指示



■ 対応後、必ず都留市災害対策本部にもご連絡ください。

# 上町防災会規約

(名称)

第1条 この会は、上町防災会（以下「本会」という）と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、防災会長宅に置く。

(目的)

第3条 本会は、町内の隣組共同精神に基づき、自主的な防災活動を行う事により、地震その他災害（以下「地震等」という）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 防災に関する知識の普及に関すること
2. 地震等に対する災害予防に関すること
3. 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導応急対策に関すること

4. 防災訓練の実施に関すること

5. 防災資材等の備蓄に関すること

6. その他本会の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第5条 町内の世帯をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会長	1名	副会長	2名	会計	1名
幹事	若干名	監査委員	2名		

2. 役員は、会員の互選による。

3. 役員任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行なう。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時には、その職務を行なう。

3. 会計は、本会の会計、庶務を掌る。

4. 幹事は、幹事会の構成員となり、本会の運営にあたる。

5. 監査委員は、本会の会計を監査する。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会および幹事会とする。

(総会)

第9条 総会は会長が招集し、毎年1回開催する。但し必要がある場合は臨時に開催することができる。

(防災計画)

第10条 本会は、地震等による被害の防止および軽減を図るため防災計画を作成する。

2. 防災計画は、次の事項について定める。

- (1) 地震等の発生時における防災組織の編成および任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護および避難誘導に関すること。
- (5) その他必要な事項

(会費)

第11条 本会の会費は、総会の議決をへて別に定める。

(経費)

第12条 本会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会計監査)

第14条 会計監査は、毎年1回行なう。ただし必要ある場合は臨時にこれを行なわなければならない。

2. 監査委員は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

付 則

この規約は、昭和50年4月1日から実施する。

## 改訂履歴

版番	改定日	履 歴
1	令和3年3月1日	初版として発行
2	令和4年7月1日	<p>資料編（消火器設置場所、一時避難場所、防災倉庫備蓄品資機材一覧表）の修正</p> <p>富士山噴火、火山灰降灰による被害・影響等についてページを追加</p> <p>その他、文言の一部修正、写真、イラスト等一部差替え</p>



代表・編集委員 山岸 繁 4-\*

ワーキンググループ・メンバー（第2版・改訂版）

岩田 桂 1-1	藤江峰夫 2-2	深澤祥邦 3-1
鈴木和雄 3-1	山岸一也 4-1	渡邊 昭 4-5
宮澤 靖 5-2	稀代 靖 5-3-1	山口敏彦 5-3-2
泰 秀一 5-4	稀代和夫 5-4	渡辺宗正 5-5
山本正子 5-1	宮下房江 5-1	



この資料は、上町自治会ホームページからダウンロード（PDFファイル）出来ます。

「上町地区防災計画」は、上町自治会ホームページからダウンロード出来ます。

「上町地区防災計画」へのご意見・ご要望は上町自治会ホームページからお寄せ下さい。

## 上町自治会ホームページ

上町自治会に関する行事や組長会議審議内容の掲載の他、自治会関連資料などを掲載しています。ご利用下さい。

また、LINE公式アカウント「上町自治会」に友だち登録されますと、随時関連情報を配信します。



<https://kamimati-jitikai.jimdofree.com/>